

高 第 8 0 0 号  
令和4年10月28日

訪問看護ステーション  
看護小規模多機能型居宅介護事業所  
定期巡回・随時対応型訪問看護事業所

} 管理者様

島根県健康福祉部高齢者福祉課長  
( 公 印 省 略 )

令和4年度島根県訪問看護師確保対策事業補助金（追加）について（通知）  
このことについて、令和4年7月1日付け高第378号で通知したところですが、島根県訪問看護師確保対策事業補助金交付要綱第7条で知事が別に定める日を下記のとおり定めました。

つきましては、この補助金の追加要望に係る交付の申請を行う場合は、本補助金交付要綱及び同運用基準をご確認いただき、同条に定める様式及び関係書類を提出してください。

#### 記

1. 交付要綱第7条に定める日： 令和4年11月28日 【交付申請提出期限】  
※追加募集分

<提出先>

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県健康福祉部高齢者福祉課

介護保険・介護人材スタッフ(担当:遠藤)

TEL:0852-22-5718 / FAX:0852-22-5238

E-mail: endou-madoka@pref.shimane.lg.jp